

第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第11回 平成21年8月10日(月)実施		
会場	市役所白山浦庁舎2-403会議室	傍聴人	0人
会議内容	<p>開会</p> <p>1.協議事項</p> <p>(1) 第3期生涯学習推進基本計画案(第5章~第6章,資料編)について</p> <p>(2) その他 今後のスケジュールについて</p>		
出席者	<p>【社会教育委員】</p> <p>伊井 昭夫      内田 健      笠原 孝子      齋藤 勉      中村 恵子</p> <p>長谷川 央子      藤澤 眞璽      真柄 正幸      真島 一      南 加乃子</p> <p>【事務局】</p> <p>長谷川教育次長      八木教育次長      玉木生涯学習課長</p> <p>上山中央図書館企画管理課長      本多地域と学校ふれあい推進課長補佐</p> <p>和田中央公民館長      土田豊栄地区公民館長      平田中地区公民館長</p> <p>藤谷亀田地区公民館長      船越白根地区公民館長      石黒万代市民会館長</p> <p>吉沢生涯学習課長補佐      鈴木係長      南雲主査</p>		
会議録	<p>(事務局)</p> <p>ただいまより第28期社会教育委員会議 第11回を開催させていただきます。</p> <p>本日配布の資料について確認いたします。省略 それでは進行を議長へ渡します。</p> <p>(齋藤議長)</p> <p>それでは、協議事項に入ります。第3期生涯学習推進基本計画案(第5章~6章,資料編)について。先ほど説明がありましたように、遅れて来られる委員がいるということなので、議事進行上、資料2の資料編の説明を先に協議し、それから本文の方に入るという形でよろしいでしょうか。</p> <p>では、事務局より資料編の説明をお願いします。</p> <p>(鈴木係長) 資料説明</p> <p>(齋藤議長)</p> <p>資料編は本文の後ろにつくということでした。昨年度中に各委員からご足労をいただいた区の現状についての聞き取り調査のまとめなどです。資料編の構成及び内容について、お気付きの点はございますか。</p> <p>(内田委員)</p> <p>「市民意識調査」の調査概要の回収結果のページの地区の名前が間違っています。中央地区は中央区、西蒲原は西蒲区に修正してください。以前、報告書にまとめる際にも指摘した事項です。</p> <p>「生涯学習関連事業計画一覧」について、細かくて見にくいというのがありますが、例えば、第1階層、第2階層とあって、第2階層の欄にコード番号みたいな番号がついています。この意味が、凡例がないと分からないと思いました。凡例があればいいかなとも思うのですが。ただ、第1階層とか第2階層というのは、結構難しそうな感じがします。</p> <p>(齋藤議長)</p> <p>これは表記を変えた方がいいですね。いらぬのではないかな。</p> <p>(真柄委員)</p> <p>「社会教育施設等の設置状況」について。一つは、今回の計画には学校も入っています。だから、学校教育、社会教育施設の設置状況とした方がいいという感じがします。それから、社会教育施設等においては、博物館とか美術館、博物館法という博物館が入っていない。これでは、このタイトルからいくと落ちているものがあるという感じがします。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>タイトルが「社会教育施設等の設置状況」ということで、第1点目の学校につきましては、一覧</p>		

## 第28期新潟市社会教育委員会議

表に入れてありません。ただ、学校の施設開放、それから余裕教室の開放ということが課題になっておりますので、真柄委員が言われるとおり、学校数だけではなく、学校開放がどのくらい行われていて、それから余裕教室がどのくらいあるのかという載せ方を少し考えないといけないと思います。

それから、博物館については、市内には登録博物館と、登録されていない博物館がございます。規模も大小様々でございまして、今回の計画の中にあまり触れられてこなかったために、含めませんでした。

### (真柄委員)

私は、どちらも入れるべきだと思ってお話をしました。というのは、これは生涯学習推進基本計画というタイトルならば、開放している云々ではなく、学校施設に触れなければならないのではないかと。空き教室の状況がどうかというのではなく、連携などについても記載しています。現状はどうなのかという資料として載せるべきではないかという意見です。

もう一つ、博物館についての記載がないからということではなくて、立派な社会教育施設ですから、美術館も然りですが、載せるべきではないかというのが私の考えです。

### (齋藤議長)

私も、これは生涯学習推進基本計画であって、社会教育基本計画ではないので、入れた方がいいと、真柄委員の意見に賛成です。

### (藤澤委員)

これまで審議されていた中でもちょっと引っかかりがあったのですが、生涯学習の基本計画を審議している中に、社会教育という言葉だけがボンと出てくることがある。私は、載せるなら生涯学習関連施設、どこまでの範囲を入れるか、第3章で事務局が作った表についての審議でも出ていた意見と同じことなのですが、これからの流れからすると、コミュニティ関連施設とのかかわりも当然出てくるし、ある程度広げて資料に入れておいた方がいいような気がします。あと、細かいことですが、下の 印のところ、「北区のコミュニティセンターのうち、葛塚コミュニティセンターは文科省所管事業によるコミセンで条例設置なし」というのは、条例によるコミセンではないということなのだろうけれども、こういう記述が必要かどうか。 印の注釈文はいらないのではないかと思います。あと、コミュニティセンターとコミセンは違うのか、同じなのか、ここには何も触れられていない。余計なことを言われぬように、表現は統一した方がいいというのが1点です。

### (齋藤議長)

では、このところは、「生涯学習関連施設の設置状況」というふうにして、社会教育関連のところを中心おくことでいいですが、2ページくらいにわたってもいいのではないかと思います。事務局はそれで検討してもらえませんか。

### (生涯学習課長)

検討させていただきます。

### (笠原委員)

今のところで、説明していただきたいのですが、文部科学省所管事業のコミセンと普通のコミセンと、どう違うのですか。今後、公民館の分館の話に、このことが絡んでくるのでお伺いしておきたい。ほかのコミセンと、どう違うのですか。

### (事務局)

精査して、しっかりしたお答えをさせていただいてよろしいですか。

### (齋藤議長)

注釈文を削除すれば、いらないですが、それでも知りたいですか。

### (笠原委員)

公民館の分館にかかわる話で、コミュニティセンターとの併設が出てきますので、聞いておきたいです。ここは直接関係ありませんが。

### (齋藤議長)

では、次回までに調べてもらいましょう。

資料に掲載するデータは、直近のものを入れるということです。

それでは、本文について。第5章で意見が事前に出ているのは、南委員からです。南委員はじきに來られるとのことですのでそれから検討します。先に第6章に入ります。中村委員は遅れて來られるとのことですので、出た意見は伝えて直してもらおうという段取りでいいと思います。

それでは、中村委員のところ、事務局から音読してください。

(南雲主査)

第6章の1 音 読

(齋藤議長)

3ページにわたっています。それでは、最初の19ページについて。

(真柄委員)

20ページとまたいでいる部分です。学習情報の発信という視点で、学びの環境を整えていくのですが、収集的なものは必要ないだろうかということです。例えば、国ではLネットという、衛星通信を使った学習機会をどんどん提供していますし、大学などでも、公開講座を衛星を使って提供しています。学習というものを、情報を収集するという役割を持ちながら提供する、そういう衛星通信を使ったものも加えていく必要があるのではないかという意見です。

(齋藤議長)

新潟市でも衛星通信を使って発信するとなると、新潟市が回線を買わなければいけない。

(真柄委員)

そうです。これだけ衛星を使っているわけですので、受信する設備さえ設置すれば、講師は必要ない。環境整備しておけばいいわけです。せっかくの環境整備の中に入る内容だと思いました。

(齋藤議長)

生涯学習センターなどの施設整備とも関係してきます。

(真柄委員)

以前、政府の補助事業などで、100万円かからないくらいで設置できている。公民館などの施設でも、その時間にメニューを流せば、市民の方が集まって、学びたいものを学べるようになる。

(笠原委員)

県の学習推進センターにあるのは、Lネットではなくて、少し前に名前が変わりましたが、衛星通信は間違いないものがありますね。

(伊井委員)

どうしたら普及するか、それが問題です。例えば、パソコン通信を使って皆さん方が、公民館でもどこでも勉強できるようになったとして、それを知っている人はわずかです。もっと情報発信しなければいけない。情報発信するだけではなくて指導者をちゃんとおかないと、どうもうまく機能しないのではないかと。現実問題として、例えば、公民館では、パソコン操作を公民館の職員がお手伝いしなければできないことも多々あるのが現状です。

(真柄委員)

ちょっと話はそれますが、公民館職員や社会教育主事が、例えば、家庭教育や地域によっては健康問題のニーズが高いとなると、衛星の中のそれに関するメニューを提供して、その後でグループワークをすとか、見っぱなしで終わるのではなく、見たものを活用して講座を作るとか、そういうことが一番大事なのではないでしょうか。そういうものを情報提供して、住民のニーズに合わせていくということをししないと、ただ流しっぱなしでは、伊井委員がおっしゃるように、本当に有効な活用にはならないという感じがします。

(齋藤議長)

今、生涯学習関係の衛星からの情報などは、どこで流しているのでしょうか。いつやっているなどの案内も公民館ではあまり見ませんね。

(生涯学習課長)

通信を利用した授業のコンテンツサービスは、民間では、富山のインターネット市民塾というのがありまして、そこから全国に広がっている事例がございます。それが成功したということで、国もコンテンツを通信で流そうとする事業に取り組んだと聞いております。それを利用するためには、パスワードやIDを必要とすし、そのためには自治体か、それともある団体がある程度の費用弁償をしながらやっていかなければならないというように聞いております。真柄委員がおっしゃったように、100万円程度という話も伺ったことがございます。それさえ手に入れれば、いろいろなところにアクセスして、IDを入れて、パスワードを入れて、勉強することが可能です。今は自宅のパソコンでも、それは可能なレベルに達しているというように聞いていますので、メニューを受け取ることは可能だと聞いております。

(齋藤議長)

真柄委員の意見では、ここは新潟市内だけになっているのではないかと、情報収集の面でも県だとか、国とか衛星とか、そういう観点で入れてほしいという要望です。

(笠原委員)

今と同じ箇所です。20ページの一番上の「生涯学習誌の拡充に努め」とありますが、これは前の文章を受けて、生涯学習センター通信「クロスパル」をもっと出してということなのではないでしょうか。これの文脈からいくと、どうも「クロスパル」の拡充に努めるということを行っているような気がします。「クロスパル」年2回発行だと思いますが、これよりも市報や区報の方が公民館の情報をまめに出しています。この回数を少し増やしたところで、追いつかないと思うのです。「クロスパル」に載っているのは、大きな取り組みなどの流れなどしか載っていませんので、具体的な学習活動の案内は、区報、市報がある。

(齋藤議長)

区だよりは月1回新聞折込されて、あれにだいが載っていますね。そこに公民館をもうちょっと積極的に入れてもらう。

(笠原委員)

市報は毎週です。市報にも載りますので、むしろそちらの方で情報を取っている。この生涯学習誌が「クロスパル」を指すのであれば、この拡充というのが、即、学習活動につながるニーズを提供するというにはならないように感じました。

(齋藤議長)

では、市報や区だよりを活用して情報提供すると、そういう書き方でいいですか。

(笠原委員)

そうですね。要するに「クロスパル」の拡大というのは、そう効果がないという気がしました。

(齋藤議長)

年2回では、終わった結果報告みたいですね。

(和田館長)

「クロスパル」は年2回発行です。かけた印刷費と配付対象など、効果が上がっているのか、また、紙で印刷するのがすべてか、むしろ、同じパターンのものをインターネット、ホームページの方に掲載することで、多くの方がご覧になれるのではないかと、という発想から内部的な検討をしています。したがって、「生涯学習誌の拡充に努め」と書かれてしまうと、枚数を増やしたり、回数を増やしたりということにつながるということで、今のご意見のように修正されるのが望ましいというところです。

(齋藤議長)

では、この1行目のところを少し工夫してもらおうということですか。続けて、20ページについて。

(笠原委員)

(2) 学習相談体制の確立の文章の真ん中に、「新潟市学習支援センター」とあります。これは生涯学習センターではないのかどうか。学習相談は、生涯学習センターでやっています。「新潟市学習支援センター」というのはありますか。

(齋藤議長)

「生涯学習センター」のことではないかと思います。確認して修正してもらいます。

私の意見として、(3)の2段落目「新潟市では、～」という記述について。新潟市内の大学のコンソーシアムの検討は進んでいるのですか、新潟県はやっているというのは聞いていますが。

(生涯学習課長)

コンソーシアムという組織そのものまでにはまだ至っておりませんが、大学間連携ということで、新潟市からも各大学、そして専門学校を含めました高等教育機関等の横のつながりについて、ご提起を申し上げている最中です。

(齋藤議長)

では、その情報を中村委員に伝えて、そういう書き方にしてもらえばいいですね。

(伊井委員)

(3)学習相談体制の確立について。私も今、相談窓口実際に立っていますが、学習のニーズ、学習内容、いろいろ勉強しなさいというのはよく分かります。やらなければいけないと思います。しかし、部屋もありませんし、廊下のところに窓口があるだけで、電話もありません。設備的には揃っていない。なかなか窓口対応が難しい。勉強しなさいというのはよく分かります。そのとおり勉強しますということでもいいのですが、やってほしいという気持ちがありますので、設備の充実ということを書いていただきたい。長岡は、しっかりしてまして、人も予算もちゃんともらっています。今の新潟市の相談窓口は無償ボランティアの皆さんが分担してやっています。

(齋藤議長)

設備を入れてほしい、ほかの市町村に比べても貧弱だということですね。

では、21 ページ、(5)公民館の利用環境の統一について。

(真柄委員)

(5)で、公民館だけ異質に入っている感じがします。例えば、図書館に置き換えても意味が通じると思うので、社会教育施設というらえで、公民館に限定しない方がいいのではないか。

そして、(6)として、先ほど資料編での協議で生涯学習課長からも話があったように、学校教育施設が、放課後や、いろいろな場で学習に使われ、新しい学校においてもそういう学習が可能になる施設設備をしていますので、学校施設の開放というふうにした方がいいのか、そんな点も触れてもいいのかなど、これは是非、皆さんにお聞きしたいところです。

(齋藤議長)

(5)は、公民館に特出せず、「社会教育施設の利用環境の整備」というくらいではどうかということです。第3期計画として、公民館は合併したばかりであればらなので、公民館をある程度まとめ、そして、区単位である程度にしたいというのが背後にあるのではないかと思います。そういう点で、「社会教育施設」とすると、またまとまらないかもしれない。公民館長は、どうでしょうか。

(和田館長)

私の希望としては、公民館に絞っていただいて、浮き彫りにしていただいた方がありがたいという気持ちでございます。

(齋藤議長)

それは、公民館は公民館にしておいて、ということですね。(6)に学校施設の開放を記述したらどうかという点について。今、公民館は満杯で、中学校の家庭科室など、子どもたちが使っていない曜日など、小学校の家庭科室は台が低くて大人は腰が痛くて合わないようですが、中学校だと大丈夫でしょうから、そういう学校施設が今は開放されていない。体育館は進んできましたが、まだ可能ではないかと。

(真柄委員)

当校では、音楽室を開放しています。そういうところは、これからますます拡充していく内容だと思います。

(齋藤議長)

全部新しいものを作ってくれと言われても大変ですしね。

(真柄委員)

八木館長にお尋ねします。図書館の利用環境については、図書館協議会の方で、開館時間とか統一を図っているような話もありますか。

(八木次長)

公民館の場合はまだそこまでいっていないのですが、図書館については、平成20年4月から、例えば、区ごとに区内の図書館の休館日が重ならないように、今までは全部月曜日が休館だったのですが、一部を金曜日に休館し、一部を月曜日に休館して、区の中ので休館がないような整理をし、また、各区の中心の図書館については祝日を全部開館したところですが、そういった意味では、政令市移行に伴って整理をしたところですが、図書館のこれからの課題としては、利用者のニーズが非常に高いと思っていますので、例えばさらに開館日や開館時間を拡大する方向で全体の拡充を図っていくという検討が必要かと思っています。図書館施設としては、いったん整備を終えているという状況です。

(齋藤議長)

では、(5)は、公民館に特出した記述でもよいですか。

(八木次長)

公民館を際立たせたいという和田館長の意向に沿ってもいいかとは思いますが。

(齋藤議長)

では、(6)として、学校の開放について、地域と学校ふれあい推進課はどうですか。やろうとしても、なかなか難しいとも聞いていますが。

(本多補佐)

施設が、管理できるところで区切られていればいいのですが、例えば小学校施設の場合、学校開放の団体に(体育館の)鍵を渡しているの、利用する団体が学校の中のどこにでも行けるとい状態になると管理ができないので、今の状態ではなかなか難しい。一定の体育館とかでない、難しいと思います。もちろん学校開放用に設計されている学校については、可能などころがあると思いますが。

(齋藤議長)

その規定や施設の整備も進めるとい書き方になってしまうでしょう、記述していかないと、市民の不満ばかり高まる。公民館が空いているならこういう問題は起きないのですが。音楽文化会館は常に満杯で大変だから新しいのを作ってくれというのはよく分かるが、そんなに造ってばかりいられない。そうすると、既存施設にあるわけだから、そこを使えるように整備するという形になる。これは学校関係者、先ほど真柄委員から音楽室を使ってもらっているという話が出ました。中学校ではいかがでしょうか。

(藤澤委員)

一般論としては、地域と学校ふれあい推進課の意見のように、管理ということで大変難しいと思います。それこそ、今、市の方でいろいろ進めている、例えば、地域のコミュニティが学校の中に拠点を持って、利用者が責任を持つという方式を取り入れていけば、どこの学校でもある程度可能だとも思うのですが。

(真柄委員)

計画として「学び」の環境整備」とうたっているながら、(4)まででは、具体的な場所ということに対して触れていない。これだけ需要の高い市民がどこで学ぶのだといったときに、新潟市は公民館の利用統一だけを図るのでと、こんな計画では市民は納得しないと思います。先ほど資料編でもお話ししたように、生涯学習施設をいかに活用してもらいながら、市民の学習要求に応えているのかということに触れていかなければ、計画としては非常に狭い。大風呂敷を広げたけれども、学べるところはここだけだという計画になってしまうのではないかということです。

(齋藤議長)

第1章では大きく出ていますが、ここにくると、小さく狭くなってくる。

まず、最低限、学校施設の開校に関連することを(6)で、現にある施設を市民が活用できるシステムづくりを進めるという観点で、3、4行はつきり記述する。そうしないと進んでいけないのではないのでしょうか。特定の学校が前向きに一生懸命やっているところはいくつか知っていますが、元々そういう造りでないところもあるので、音楽室でも、みんな1階に造ったら簡単ですが、上階にあるから、そういう点では難しいでしょうが、閉めている感じもありますから。では、「(6)学校施設の開放」というのを起こすということです。

(八木次長)

先ほどの真柄委員の(5)について。表題が「公民館の利用環境の統一」とありますが、利用環境の統一という意味では、公民館に特化されると思いますが、例えば、もう少し広げて社会教育施設という言葉を使ったときに、公民館の課題としては利用環境の統一環境がある、そして、図書館を含めてほかの施設がどうなのか、トータルとしては、まだまだ開館時間等の充実などの整備が必要かと思っています。そういった意味で(5)の表題を、例えば「社会教育施設の利用環境の整備・充実」として、公民館については利用環境の統一が優先する課題であって、図書館をはじめとして、その他の施設についてはこうだというような触れ方はあると思います。

(齋藤議長)

第2段落を設けて、図書館とかシステムを入れていく。では(5)は、せっかく公民館が出ているのですが、見出しとしては「社会教育施設の利用環境の整備」などにして、第1段落で、公民館は利用環境を統一すると書いて、第2段落は図書館のこと、また、合併してだいぶ整えるのは進んでいるが、まだやらなければいけないのがたくさん残っているということ。和田館長は納得していただけますか。いいですか。

(笠原委員)

第5章の4で、公民館、図書館とそれぞれ項目があります。この中に入れるというのも、一つの考え方としてあるのではないのでしょうか。

(伊井委員)

ここで「社会教育施設の利用環境の整備」として公民館、図書館とも両方入れた方がいいような感じがします。社会教育施設として博物館の問題がありますが、いずれにしても、主なところで学校は入れてもらいたい。

(齋藤議長)

では、また後ほどトータルに見て、第5章の4の伊井委員の担当部分と重なるようでしたら調整するということになりますか。

(内田委員)

(6)として学校についての項目を立てるとすると、(4)の学習情報ネットワークの記述に、「校内LANや各学校と教育諸機関を結ぶ」とか、校内LANとかいきなり唐突な感じもしたので、その後「市民の学習の場として学校の設備を有効活用し」云々という記載もあるので、(6)に移行した方が自然かと思いました。また、「教育情報ネットワークの整備」というのは、どういうことを意味しているか。ネットワークにつながっているパソコンをたくさん設置していくということ以外の何かを意味しているか。そうではない、もっと社会的な何かがついた教育情報ネットワークというのが別にあるのか、その辺がよく分からない。

(齋藤議長)

長岡市は大々的に整備しました。新潟市では学校はどうなっていますか。新潟市は、ちょっと遅れた感じがするのです。学校がおいていかれた感じがします。

(内田委員)

相互がつながっているというのは、どういうイメージなのか。相互がつながっているというのが、よく分からない。ネットワークというのは、みんなつながっているのではないのでしょうか。公民館同士でつながっているというのは、インターネットにつながっているのだったら、当たり前だと思

います。

(生涯学習課長)

新潟市役所の場合、公民館は、庁内LANにつながっているということです。

(内田委員)

LANにつながっていることによって、いいことがあるのかどうか。普通に、インターネットでお互いにアクセスしあう以上の何かいいことがあるか、そのイメージが湧かないのですが。

(齋藤議長)

この書き方だと、各学校や公民館が全部つながっているという書き方のようです。

(内田委員)

大学内のLANのイメージだと、外からはアクセスできないページが見られたり、そういうことです。そういうことなのかどうか。学務情報や、予算関係の情報などを、自宅のパソコンからはアクセスできないけれども、大学の中のLANだったらアクセスできる、そういうことでしょうか。

(齋藤議長)

今、内田委員は、校内LANについては、(6)の方に動かしたらいいということですか。

(内田委員)

学校という項目が立つのであれば、そちらに位置づける方が適切かと思いました。

(齋藤議長)

それは伝えると、それとも、ここで、こっちがいいよと決めますか。

(生涯学習課長)

校内LANは、各学校では難しいと思います。

(内田委員)

だから、これは書かなくてもいいような気もします。ただ、前半の校内LANの話は唐突だということです。もう一つの学校の設備を有効活用していくという話は、(6)として学校というのが立つのだったら、そっちの方に位置づける方が自然な感じがするという話です。

(齋藤議長)

(4)の下から4行目「学校の設備を有効活用し、～」を(6)に移動させるということですね。南委員、情報関係の箇所ですので、ご意見ございますか。

(南委員)

学校開放の話と情報の話というのが、意味合いが違うのが、ちゃんと分かるようにまとめればいいのかと思います。

(齋藤議長)

情報のことは、(4)の方ということですね。

それでは、先に進みます。「2「学び」の指導体制」内田委員お願いします。

(内田委員)

第6章の2 音 読

(齋藤議長)

では、(1)指導者養成事業の拡充、22ページ、23ページについて。

(伊井委員)

次の24ページの(2)生涯学習関係職員の研修～の中に社会教育主事の話が出ています。一般の人に対しても、指導者の養成ということで入れることはできないでしょうか。24ページの下から2行目に「社会教育主事～」云々とあり、「研修制度を構築していく。」とあります。これは職員の話ですが、その前のページの方にも、教育主事の講習を積極的に受けるように、ということを加えたらどうでしょうかということです。

(齋藤議長)

学習機会としてスキルアップの場を紹介するということですね。県の方で、それこそ衛星でやっているのではないのでしょうか。



(伊井委員)

今は衛星ではなくて、パソコン通信です。衛星はなくなったようです。去年、一昨年はやっていました。私が受けて言うわけではありませんが、非常におもしろい。1回受けてもいいのではないかなと思います。

(齋藤議長)

今は市民でも受けられるように、受講規定が改正されています。

(伊井委員)

だけど、なかなか皆さんは知らないようです。

(齋藤議長)

では、内田委員、22ページのどこに入れますか、「次世代を担う指導者を養成していく」の中に記載しますか。

(内田委員)

高齢の方でも受講することがありますよね。だから、別項を立てますか。一般の市民の方々であっても、エキスパートとしてのスキルアップみたいな側面をもっと補強してもよいというふうな形で1項立てて、スキルアップを支援するような体制を整備していくということで。例えば、社会教育主事の資格取得を支援するような体制を構築していくと入れますか。

(齋藤議長)

そうすればボランティアをやっている人たちの水準も上がりますね。コーディネーターをやってもらうにも。

(内田委員)

先ほどの(中村委員の担当の)学習相談のところ(20ページ)で、「学習相談員を対象に専門的な研修を実施し、～」と書いてあるのですが、これは一般市民の方ですよね。そうすると、位置付けはどうなのか。指導体制の方に書き込んだ方がいいのか。両方に書いていいと思いますが、両方に書く必要はありますか。

(笠原委員)

指導体制と少し違うのではないですか、相談員ボランティアの養成と指導体制とは違う。私は違うと思います。指導体制ではないでしょう。

(伊井委員)

自分が勉強しなければいけない。

(齋藤議長)

機会の提供でしょうか。

(真柄委員)

一つだけ、分からないので教えてほしいのですが、22ページの、「講習中心型」事業と「交流中心型」事業、この2つという形でいいのか。よく言うのは「ワークショップ型」とか「参加型」とか「学習型」とか、いろいろな言い方をされている。指導者養成事業には、この2つがあると言い切っていますが、この言い切りが私はちょっと気になる。

(内田委員)

言いきってみた、というだけです。どういう言葉が使われているのですか。ワークショップというのは、そういうイメージなのですが、組み合わせがあるのかどうか。

(真柄委員)

講義もワークショップの中に入ってくる。グループワークとかいろいろあります。そういうものは総称してワークショップにしてしまって、それを実際の活動に結びつけていくというような形態もあります。この「講習」型というのと「交流」型の2つで言い切っているのかが、分からなかったものですから。

(内田委員)

講師などをやらせていただいた経験からすると、だいたい前半は話をして、後半はグループワー

ク形式のものが多かったので、だいたいその組み合わせなのかなと。それをワークショップと呼んでも、別に構わないと思うのですが。

(真柄委員)

それを合わせて言えば、ワークショップになります。

(内田委員)

ワークショップ型の事業を積極的に実施していく、というように記載するといいいでしょうか。

(真柄委員)

そういうのもありますよ、ということをお願いしたいのです。これでいくと、養成をするためには、新潟市は2つの方法のどちらかだと言い切るのかなということに危惧したものです。

(齋藤議長)

その段落の一番最後の行に、「～考えたワークショップ型養成事業を実施していく。」と入れたらどうですか。養成事業を実施していくということ。そんなに食い違っていると思わないですが、これ以外はしないと受け取られると困るので。

(内田委員)

分かりました。

(齋藤議長)

それでは、24ページ、25ページについて。5行目に「旧市町」とありますが、「村」もあつたはずです。

「生涯学習関係職員の研修機会の拡充」。学校の先生は、研修をいっぱいやっているうえに、また今年一つ、免許書の更新が増える、何でいっぱいやらせるのかという意見を聞きます。市役所のスタッフはどうなのですか。

(生涯学習課長)

スキルアップは、どの職場においても求められることです。こうした指針を書いていただくことは非常に重要なことだと思います。ただ、どこも手一杯の状態の中でのことです。すべて順調にできることとは思いませんが。

(齋藤議長)

明記しておいた方がいいということですね。

(内田委員)

この項目は、元々教育委員会の方から提案があつて載せたものです。一応、ヒアリングをして、拡充という言葉に込めた含みを受け取っていただきたいと思います。

(笠原委員)

付け足しますと、この研修制度の話が出たときに、従来あつた研修が今はやられていないという話がありました。だから、主事の資格をとるのは内部の研修ですが、そうではなくて、生涯学習関連の市の中の職員研修があつたのに、それがなくなったことの話から出たと思うのです。

(齋藤議長)

分かりました。では、きちっと書き込むと。

25ページの1行目の見出しで、「一体性」「効率性」が出てきています。「一体性」はどれに該当するのでしょうか。

(内田委員)

「合同で研修を実施する」という部分です。ばらばらではなく、各地区からそれぞれスタッフの方が集まって、顔を合わせて実施するということです。

(齋藤議長)

ここに学校職員とか区役所職員、教育委員会の人だけ集まってくるという問題もありますね。地区職員とかを指しているものか。

(内田委員)

ここでは、生涯学習関係職員という言葉をお願いしたので、その意味です。

(笠原委員)

「等」ぐらいは入れてもらいたい。「職員」に限定しないで、「職員等」にすれば、例えば、公民館運営審議委員や社会教育委員、他の関連の委員なども含まれるようになる。

(齋藤議長)

地域教育コーディネーターとかも。それでは、「等」を入れてもらいましょう。ただ、いつも同じ人が集まって、一生懸命やっているのも意味はあるのですが、新しい方が参加できないですね。地域づくりをやろうとすれば、そのことに触れないとだめかなと思います。

(藤澤委員)

私も生涯学習課の研修というのは、「等」を入れようと入れまいと、教育委員会だけ、同じような現場だけで、というのではどうかと思いました。新潟市は、公民館と地域コミュニティをできるだけ一緒にしたいという方向性が出ていますが、であれば、当然、市の地域課、市の職員全体を含めた、それこそ生涯学習推進の組織があるので、その担当の職員については、対象にするべきだというのが私の個人的な見解です。書き込んでいいものか。

(齋藤議長)

書き込めるとします。そうしていかないと、とくに地域では、「学・社・民の融合」といえないのではないかと思います。

(藤澤委員)

そこを書き込めば、当然、学校関係もほぼ自動的に入ってくるものだろうと思います。

(齋藤議長)

今、新潟市の学校には、12年研修というのがあります、全員に集まってもらってやったのですが、「学・社・民の融合」と言っても、誰も知らない。校長先生のところで止まっている。それが現実で、パンフレットは校長室においてある。学校の中心の人が知らない、聞いたことがないという、言葉さえ知らないのだから、始まって4年目だけれども、そんな状況。「等」は、最低限どうしても入れてもらいたい感じがします。企画するときから、単に教育委員会の職員だけではなくて、地域課だとか、学校に該当する人たちも含める。

(笠原委員)

呼びかける範囲ですね。生涯学習関係施設等職員とか、関係者ということで呼びかけても、それを学校に出したり、あるいは地域コミュニティ協議会であるとか、自治会であるとか、放課後教室をやっているとか、ボランティア団体に出すとか、出す範囲が今までは狭められていましたが、名称よりも対象者を広げるということだと思います。そうすると、生涯学習関連でもいいのかと思いますが。

(藤澤委員)

現実として、例えば、県の生涯学習推進センター等には、いろいろな講座があって、今日も資料として配られています、その場合も市町村に投げかけていくときに、多少広がりはあるし、それこそ、先ほど笠原委員が言われたように、例えば、児童委員など、そういう関係のところも対象にする。研修内容によっては市町村職員等ということもあるので、対象を広げられるようにしておく、いいことはいいというのが個人的な意見です。

(笠原委員)

広報を出すときに、例えば育成指導員や民政委員などにも出すと、私はここに入っているから聞きに行こうかしらというのがあろうと思うのです。具体的にいろいろあげていけば。名称よりも広報の問題のような気がします。

(齋藤議長)

では、「等」ぐらいは入ると、今度は実施計画のときに、一生懸命頑張るのだけれども、それだけではだめなのではないかと、そういうスタンスが大事かと思います。では、内田委員のところ、よろしゅうございますか。

(内田委員)

## 第28期新潟市社会教育委員会議

そうしたら、25ページは、「職員等」と入れるということと、関連して、今問題になっていた生涯学習関係職員の一例を列挙しているところで、ここでは今のところ、「生涯学習課の職員と公民館の職員と、図書館職員をはじめ」となっているのだけれども、その後、「生涯学習の施策等に何らかの形で関与する職員」というふうにあるので、この間に小中学校の教職員と入れてもいいのですか、小中学校の教職員、それから市役所の職員のことを挙げて。

(齋藤議長)

区役所ということ。

(内田委員)

各区役所の職員。「職員等、生涯学習の」云々という感じでいいですか。分かりました。

(真柄委員)

課題は、学校教職員の社会教育への理解が少ないということです。先ほど齋藤議長がお話になったように、学・社・民の融合というものが市の教育ビジョンであるというならば、学校教職員が社会教育を理解し、同時に社会教育の関係者が学校教育を理解していかないと。一体となってやっていくわけですが、そういう相互理解という視点が一つ入ってくると、非常にいいと感じています。

もう一つは、社会教育主事について。新潟市では、しっかり位置づけられずに専門職として活かし切れていないという感じがします。力量を高めて、社会教育主事を養成していくという視点が述べてあるので、この辺は非常に大事。特に社会教育法が変わって、学校教育の求めに応じて指導助言ができるようになりましたので、双方向、相互連携に重要な役割を果たしていくと思います。

(齋藤議長)

伊井委員は(社会教育主事)資格を持っていらして、定年後に取られたそうです。そういう市民が増えてくると、企画や立案の視野が広くやれると思います。

(真島委員)

先ほども出ていましたが、25ページの「一体性」という言葉は、もう少しわかりやすく、どういう言葉がいいのか思い当たりませんが、わかりやすく表現してもらいたい気がします。

(内田委員)

分かりました。考えます。

それと、今の真柄委員からのご意見について、そういう観点は持っていなかったのですが、それは書き込んでもいいですか、別項目を立てて。つまり、学校教育の現場と社会教育の方で、相互理解を深めるような機会を設けていくということをして1項入れる。

(真柄委員)

文章の最初のところにも入れていくなれば、項目立てというのもあると思います。

(内田委員)

では、もう1項目立てるということでいいですか。あるいは、学・社・民の融合を実効的に促進していく体制を整備するという観点で。

(齋藤議長)

お願いします。では、休憩を挟み、真島委員の原稿から入ります。

(休憩)

(齋藤議長)

それでは、再開いたします。真島委員、最初に、音読をお願いします。

(真島委員)

第5章の2(3) 音読

(齋藤議長)

では、8ページ、9ページについて。ご質問、ご意見をうかがいます。最初に、事前に意見を出されている南委員からお願いします。

(南委員)

昨年、いろいろ聞き取り調査をさせていただいたときに、特に北区の公民館の担当の方から、新潟市の中でも外国人が非常に多い地域になって、そういう中で住民の方がとまどいを持ちながら暮らしていらっしゃるけれども、むしろ、そういうとまどいを越えて、交流のための語学講座であるとか、こういう講座をすることで、お互いを知るきっかけづくりをするというようなことを進めているという説明をいただいたので、新潟市内の中でも温度差がいろいろあると思いますが、昨今の情勢から考えると、外国人が非常に多く進出してきている地域もあるわけなので、より具体的に日常的な交流であるとか、理解を深めるとか、そういうことを文言として中に入れた方が、具体的なのではないかと思ったので、意見を申し上げたところです。

(齋藤議長)

北区は、中村委員も伊井委員も、訪問調査に行かれていますね。

(伊井委員)

そのとおりです。今言われたとおりのことがありました。私の5章の4のところでも、「クロスパル」は複合施設になっているので交流を進めると記述しました。中心が積極的に交流を進めていかないと事は進まない。大学のあるところも大勢の外国人がいます。語学だけではなくて交流というのをどこかに入れていく。具体的にどのようにしてやるかはよく分かりません。フランス協会などがあるって、いろいろな催しがあるのは分かりますが。何かそのようなことで交流を進めるということは必要だろうと思います。「おもてなしの心」というのは、おそらく交流ということだと思いますので、何かそういう視点を入れた方がいいかと、北区の訪問調査から感じました。

(齋藤議長)

北区、大学のある西区、「クロスパル」。伊井委員から具体的にのところ、「語学中心の交流だけでなく食文化や伝統文化を通しての草の根の交流が重要」と明記されています。大学との連携が望まれるとあり、一応まとめた3行にそういうのが書いてありますが、もう少し強く出してほしいと、そういうことでしょうか。

(笠原委員)

この3行は、私が足しました。具体的なものがないかなと思い、語学中心の交流だけではなくて、こういうのが入った方がいいかと思ったので。

(齋藤議長)

では、もう少し具体的に記述するということで、真島委員、よろしいですか。

(真島委員)

はい。

(笠原委員)

では、クロスパルの例とか、北区の公民館では警察などとも防犯に関してやっていますし、西区では大学生と自治会単位の交流会があります。そんな例を具体的に挙げるといいでしょうか。

(齋藤議長)

そうですね。

(笠原委員)

ひとこと、ごみの問題などがあって、そういう活動がありましたので。

(齋藤議長)

「観光地としての「おもてなしの心」を育てる」という見出しはどうですか。これは、新潟の人は「おもてなしの心」が足りないとか、そういうことですか。

(真島委員)

足りないというよりも、もっと自信を持っていいという意味です。

(齋藤議長)

「交流学習の拡大を図る」とか、そういう見出しではどうでしょうか。中に「おもてなしの心」が基本だというように書いて、見出しとしては「交流学習の拡大」

(真島委員)

いいんじゃないでしょうか。

(伊井委員)

交流というのは間違いなく大事だと言いましたが、その基本は語学です。今、市の主催の中国語と韓国語とロシア語があり、中国語を習いに行きましたが、何年行ってもだめですね、できないものはできない。ですから、ああいうものをもっとPRした方がいい。交流が大事だと言いますが、最も大切なのは語学ではないかなと思います。

(齋藤議長)

語学は最低 20,000 時間やらないとだめだと言われています。新潟市の公民館は、以前はたくさん語学講座がありました。サッカーのワールドカップの頃は多かったけれど、今は激減している感じがします。例えば関屋地区公民館ではどうですか。

(伊井委員)

やっているみたいですね。英語が何か、子ども対象でやっているみたいです。

(南委員)

観光地という、ビジターを対象にという感じがするのですが、定住している、住民になっている人とかかわりというところを、もっと強調してもいいかと思います。

(齋藤議長)

語学を否定しているわけではなくて、「語学中心の交流だけではなく」だから、語学が大事だと書いてあってそのうえで、ということ。

(長谷川委員)

例えば、国際社会に向けて新潟を発信していくという考え方をすれば、私たち市民が新潟らしさを認識する学習というか、意識が必要なのかなと思いました。ここにはそのことが書いてある。新潟らしさ、今の新潟はこうだよということを広めましょうということが書いてあって、これに加えて、国際交流のための語学などのスキルアップと、国際交流の情報の収集と発信、双方向を確保する情報発信の推進を整備するというのが入ってくるといいのかと思います。

(齋藤議長)

分かりました。「クロスパル」では国際友好会館との複合施設であることを活用して、国際交流はやってますか。公民館と連携した講座はありましたか。

(和田館長)

役割分担しています。生涯学習センター図書館では、他にあまりないだろうと思われる国際交流関係の本のコーナーを広く設けているという状況があります。

(齋藤議長)

以前、私が行ったときには、外国の人と日本人と、たまたま生け花の講座を一緒にやっていました。

(伊井委員)

料理教室もやっていました。

(齋藤議長)

では、おもてなしの新潟の“DNA”ですか、それをもっと積極的に出して、単発的にやっているのだろうけれども、それを情報収集して、国際交流関係の方にきちっと流すということが必要なのではないかということですね。それは国際交流課がやればよいという発想がもしもありませんが、あまりやっているように見えない。市役所の中に課があります、やっていますと言われるかもしれませんが、翻訳が忙しいと言っていました。

(伊井委員)

そういうアンケートをとったものがありますか。外国の人が新潟に来て、どういう感じを持っているのかという印象など。また、何をしてほしいのかということについて。

(生涯学習課長)

外国籍の方との懇談会というのがあります、外国籍の方が、どういことを望むか意見を聞く懇談会を国際課でやっております。新潟市内の教育とか施設などに対する意見が出ていると思います。

(伊井委員)

そういうのが分かれば、こういう対策を打ちますということが言えるのではないかと思います。

(齋藤議長)

「情報社会」の項目ですが、中村委員のところにも関係します。そこへ行けば「ちょっとアドバイスしてくれる」という提案で出ています。小学生でも詳し過ぎる子がいっぱいいます。公民館や生涯学習センターで、調べている人にアドバイスする人は、やはり学習相談員なのではないでしょうか。

(笠原委員)

学習相談員で、初心者パソコン教室というのをやっています。

(伊井委員)

生涯学習センター主催で、電源スイッチを入れるところからパソコンを始める、そういう人たちに教えています。無料ですから、応募者が多く、非常に好評です。

ここに書いてあるように、子どもに教わるというのは、以前、中央公民館でやったと思うのですが、子どもも喜ぶし、教わる方も、大人より聞きやすいから伸びる。私もこのとおりだと思います。

(笠原委員)

「講師や専門家でなくて」というのは、地域の聞き取り調査のときに聞いたことでして、「ちょっとできる人」がやっているというのは、秋葉区での例でした。基本のところしか教えられない、それでも講師が務まるという話を聞きました。最近、覚えた人とか小学生というのは、今、伊井委員が言われましたけれども、小学生が高齢者にパソコンを教えるという教室の例もありましたので、それをここに書いたらどうかということで、例を挙げました。

(齋藤議長)

分かりました。国際社会の方に比べると、情報社会の見出しは「格差」「モラル」。書きぶりが極端に違うのですが、これは何とかならないでしょうか。例えば、「初心者が学べる講座の開設」とか、そういう見出し。どうでしょうか。それから「情報モラルを育てる」とか「育成する」とかどうでしょうか。

文章も、名詞止めになったりしている。「青少年を守るための工夫が必要。」は「～必要である。」という形でどうでしょう。それから、最後まで「必要ではないか。」というのではなくて、「必要である。」でいいのではないのでしょうか。

表記の問題として、今、携帯電話は漢字でしょうか、ほとんどみんなカタカナの「ケータイ」のような表記になっていますか。パソコンのかわりみだいになっています。

(内田委員)

こういう文章で表記するときには、漢字の方がいいと思います。

(齋藤議長)

今、情報モラルの議論の場は、大きいものはやっていますね、講演会など。具体的なもの、子どもがこう大変だというのは、どこが担当しているのでしょうか、県警でしょうか。

(生涯学習課長)

学校では、警察または文科省が派遣する講師（e-ネットキャラバン）などを利用して後年会を開いたり、また、生涯学習課の青少年室でも、情報モラルの問題について、各学校へもおじゃましてお話をさせていただいています。

(齋藤議長)

子ども向けは分かりますが、親向けはどうでしょう。

(生涯学習課長)

公民館でも、すべてではないですが、いくつか親向けに講演会をやっています。生涯学習課でも、一昨年、実施しました。

(笠原委員)

生涯学習課は人権研修として一般向けでした。

(生涯学習課長)

子どもの人権について、大人に学んでいただくものとして、学校裏サイトの問題を取り上げさせていただきました。

(齋藤議長)

先日、県からも届きました。今年は胎内市だったかで大きい会をやるという案内がきていました。

(生涯学習課長)

団体の方も盛んにやっておられまして、代表的なところでは、県の社会教育協会でも取り組みを進めていらっしゃるようです。

(齋藤議長)

では、真島委員、「議論の場が必要である。」と記載されていますが、現状は、全部啓発活動みたいですね。議論ということになると、具体的に講座や話し合う場をどの辺まで求めるかということになります。議論というよりは啓発活動と相談ではないかと思いますが。啓発活動を定期的に継続的に進め、個別の相談ができる体制を整えるという形ではないかと思いますが。私ばかり話をしている感じですが、8ページ、9ページについて皆さんよろしいですか。

(中村委員)

遅れて申し訳ございません。もしかしたら、もう出た意見かもしれませんが、真島委員のところについて。「国際社会」について、地区の方に聞きに回ったときに、ロシアの方とか外国人が多くいらっしゃる地域がありました。北区です。今いらっしゃる外国人を対象にするとか、外国の方と新潟市民、みんな新潟市民ではありますが、それに対する記述が必要かなという気がしました。この意見は、もう出ましたでしょうか。

(齋藤議長)

南委員からいただいております。

(中村委員)

失礼しました。

(生涯学習課長)

中村委員のところ、19ページの一番下2行「また、生涯学習センターのPRや各種事業の普及啓発を図るため、現在、生涯学習センター通信「クロスパル」を発行しています。」この2行について、各種事業の普及啓発を図る仕事としては、センター通信の「クロスパル」のみではなくて、様々な公民館においても普及啓発のための通信やチラシや啓発活動が行われています。そのため、この文章は削除してもよいのではないのでしょうか。

(中村委員)

カットということによろしいでしょうか。

(齋藤議長)

情報誌が消えると困りますから、これは大事だと思います。各公民館でもやっているということ。

(中村委員)

各公民館からも情報誌(紙)などが発行されていると。

(齋藤議長)

では、第5章の4について、まず伊井委員から音読をお願いします。

(伊井委員)

第5章の4 音 読

(齋藤議長)

では、15ページ、16ページについて。

(南委員)

言葉の確認です。今、読まれたときに、「地域コーディネーター」と言われたのですが、「地域教



育コーディネーター」という言い方は、統一した言葉でしょうか。16ページの に2回出てきます。

(伊井委員)

16ページの公民館の ですか、これは「地域教育コーディネーター」のことです。

(齋藤議長)

伊井委員は、それでよろしいですか。「地域教育コーディネーター」というのは学校にいる人で、公民館に(別の)「コーディネーター」を入れるという考えなのでは公民館の審議会の方からそういう意見があがっているのではないですか。 の記述は、学校にいる「地域教育コーディネーター」のことでよろしいですか。

(伊井委員)

新たに配置となると、人や予算が足りないだろうと思うから、今いる「地域教育コーディネーター」と公民館が連携するのが一番いい。学校にいる「地域教育コーディネーター」をもっとうまく利用したらいいではないですかということです。

(齋藤議長)

では、言葉をそちらに修正するということです。

(藤澤委員)

用語の確認です。まず、15ページの「4・1生涯学習センター、公民館、図書館の設備機能の一層の充実」というタイトル中と、その文章の4行目の「設備機能の一層の充実が求められています。」というところ。16ページの公民館の の文中では、「設備・機能」になっています。これは、「・」があるかないかで、かなりニュアンスが違うと思うので確認です。

(伊井委員)

「設備機能」ではなくて、「設備・機能」です。

(内田委員)

「・」はあった方がいいですね。

(笠原委員)

「・」のことで言えば、15ページ(文章の5行目)「芸術工芸」の間にも「・」がいます。市民意識調査の項目をそのまま使うので「芸術・工芸」になると思います。

それと、中央公民館長がおいでなので、呼称についてご説明をいただきたいのですが、最近、皆さんが生涯学習センターと呼ぶときと、クロスパルと呼ぶときとで、いろいろ差があるように感じています。「生涯学習センター」と「クロスパル」と「中央公民館」の違いについて簡単にご説明いただきたいのですが。

(和田館長)

「クロスパル」というのは、条例上の名称ではなく愛称です。どこの愛称かということ、生涯学習センター、中央公民館、国際友好会館、3つを合わせた愛称です。

(笠原委員)

ということは、施設の名称ということで、建物そのものの愛称ですか。生涯学習センターの愛称を募集して「クロスパル」がついた。中央図書館の愛称を募集したとき「ほんぼーと」が出て、博物館の愛称が「みなとぴあ」。生涯学習センターのほかはみんなイコールなのです。だから、そこで混乱があって、生涯学習センター＝「クロスパル」だと言っている人もいます。

(八木次長)

当時の生涯学習課で愛称を募集したときの考え方は、「生涯学習センター」と、一部の機能以外は中央公民館とほぼイコールになるので大きく言いますと「生涯学習センター」＝「中央公民館」と、それから「国際友好会館」。大きく言うと二つの機能の施設が入る施設として愛称を募集しました。建物自体が非常に複雑なので、愛称を付けたらどうかということで公募し、愛称を考えた方は、相互にいろいろな機能が「クロス」する、それと「人」という意味で、「クロス」「パル」。愛称自体は建物についたものです。

(笠原委員)

そうすると、「生涯学習センター（クロスパル）」という表記は違いますね。イコールではない。そうすると、ここの書き方に影響が出てくると思います。伊井委員は、そのところが分かっている「クロスパル」(生涯学習センター)と書いているのですが、ここは私も確認したかっただけです。中央公民館と生涯学習センターの違いについてもお願いします。

(和田館長)

これは説明しにくい部分ですが、施設としてとらえる場合、講座室が多数あるわけですが、それをあるときは「生涯学習センター」と呼び、あるときは「中央公民館」と呼ぶという、ちょっとわかりにくい部分があります。ただ、機能としては、伊井委員が書かれましたように、「生涯学習センター」としては、市民大学の実施、学習ボランティア、学習相談体制など、生涯学習という概念の中で一人一人の市民の方の学習意欲を支えるための施設です。図書館も生涯学習センター図書館として設置されています。「中央公民館」は、以前、西堀にあった中央公民館の機能を受け継ぐもので、他の公民館と同じく社会教育のための施設、社会教育事業をやるための施設です。したがって、利用できる範囲というものは公民館主催事業などを修了なさった方々がグループとして学習していく場合や、サークルなどの活動をする方々が使うところです。何が具体的に違ってくるかというと、生涯学習センターは、社会教育団体以外の方も使える。団体ではなくて、お一人でも使えるので、パソコン研修室もあります。パソコンのあるコーナーは、公民館ではなくて生涯学習センター独自の空間という位置付けです。余計なことを申し上げますと、生涯学習センターを利用する場合は有料です。中央公民館として社会教育関係団体がお使いになる場合は、旧新潟市の他の公民館と同様で無料です。そういう違いがあります。

(笠原委員)

ありがとうございました。

(齋藤議長)

そうすると、15ページの「生涯学習センター（図書館）」という表記も違いますね。

(笠原委員)

図書館についても伺いたいのですが、生涯学習センターの中にある図書館というのは、ほかの地区、例えば坂井輪や鳥屋野にある図書館と同じとらえていいのですか。

(八木次長)

生涯学習センターの図書館は、地域を対象エリアとした図書館ではなくて、生涯学習センターでの生涯学習機能をより高めるための、施設に属する図書館です。ただ、現実には、中央区の一つの図書館ではあります。ネットワークを組む必要もあり、図書館の分館の一つとして、図書館のネットワークの中にも副次的に入れてあります。

(笠原委員)

出発は図書室だったのですよね、生涯学習センターの中の図書室ということではじめは話があったみたいですが。

(八木次長)

あったかもしれませんが、図書館の位置付けで、館長は中央公民館長が兼ねております。

(真柄委員)

15ページについて、2点。1つが、「4・1」の上から2行目の「～拠点施設は整備充実されました。」と明言されているのですが、言い切っていないのかどうか。区のバランスなど、また整備されたのはほとんど旧市の中です。ということで、「～されてきている。」という表現でもいいのではないかと確認させていただきたい。

2点目は、生涯学習センターの機能として是非持っていただきたいのは、調査研究機能だと思います。施設を利用するというだけではなくて、新潟市全体の動きはどうかとか、今の施策等を踏まえて、調査研究機能というのがあって、本当の生涯学習施設になっていくと思います。それらを明記できないか。この2点を確認したいと思います。

(伊井委員)

「整備充実されました。」という表記は、市の計画などからの引用です。「されました」と書いてあったような気がします。

(齋藤議長)

中央区では整備され、充実されましたでいいかも分からないが、ほかの区もあるから、「充実されてきている。」という表記でどうかというご意見です。

(伊井委員)

生涯学習は、これだけではないという意味でしょうか。

(齋藤議長)

まだ、充実とか整備されていない区もあるので。「充実されてきています。」くらいでどうか。整備は終わったと書かない方がいいのではないかという意味です。

もう1点については、生涯学習センター長に聞けばいいでしょうか。

(和田館長)

生涯学習センター次長としてお答えします。調査研究機能というお話です。生涯学習センターの機能として「調査研究機能」を明記していたかどうか。たぶんなかったと思います。情報収集をしてそれを市民の方に提供するということからすると、その前段で調査研究したうえで、情報提供するということは当然あるべきとは考えますが。

(齋藤議長)

当時、答申に携わった者として経緯を申し上げますと、最初は、入っていたのです。ですが、市の部内の方でカットしたのです。だから、ここで入れても、また行政の方でカットするでしょう。

(伊井委員)

生涯学習センターの分掌事務の中には、調査研究は入っていないです。情報の収集提供相談というところまでですね。

(齋藤議長)

必要なときには予算を組んで、中村委員や内田委員などに依頼してやればいいというようなとらえ方です。センターの職員に調査研究をやらせるのは、異動もあるし無理。博士課程を出た人を配置せよということになると、とてもできないということで消えたのです。だから、調査研究機能を実施するときは、そういう事業予算を組んで、2年計画などでやるという考え方に変わったのです。だから、今回入れても、施策上できませんというのが理由だから、無理して入れなくてもいいのではないかと思います。真柄委員、どうですか。

(真柄委員)

分かりました。

(笠原委員)

15ページの生涯学習センターの表記で「クロスパルは」とありまして、「複合設備であり」とありますが、「複合施設」でないでしょうか。

(齋藤議長)

そうですね、16ページはよろしいですか。

(笠原委員)

公民館のを少し説明していただけますでしょうか。「集中的に充実化」というところ。

(伊井委員)

それは後ろの文章にかかっています。はっきり言いまして、小さいところは全部つぶしてしまいなさいと書こうと思ったのですが、そうは書けなかったのが、今現在ある大きいところに集中的に投資して、小さいところはやめてしまいなさいと、こういうつもりで書こうとしたのですが、あまりにも単刀直入なので、「集中的に充実化し」という表現になりました。真意はそういうことです。

(齋藤議長)

小さな分館は自治公民館にしなさいと、そういうことでしょうか。地元で。

(伊井委員)

そうですね、地元で、というのがいいですね。

(笠原委員)

そうすると、多分、公民館ではなくなると思うのです。例えば豊栄の4館であるとか、白根の10館、先ほどもちょっと説明がありましたが、コミュニティセンターと併設になっているわけです。コミュニティセンターというのは、地域の人たちが管理運営をやっているところです。そこに任せるとなると、もう公民館という名称は消えてしまって、コミュニティセンターになってしまう、それでいいということのご意見ですね。

(伊井委員)

私はそうです。

(笠原委員)

ただ、そこに該当する人、小さいところはいらないと、ここに書かれたときの感情を考えると、どうなのかなと思います。

(齋藤議長)

では、ここは「集中的に充実化していくことが必要です。」にとどめる。いらぬとか、そういうニュアンスに書かない。書いてもいいのですが、合意が得られないと思います。それは、公民館の分館をどうするか、公民館の運営審議会の会議がありますので、そちらで審議をしてもら方がいいのではないのでしょうか。

(笠原委員)

分館といっても、一律ではないわけで、それを十把一絡げに「分館は～」という言い方をされると、例えば、連絡協議会に登録しているようなところもあるので一律にはできないのではないのでしょうか。

(齋藤議長)

社会教育委員としては、全市を見渡した場合、伊井委員がおっしゃったことは、そういう考え方もあるというのは大事な視点かと思いますが、公民館の運審にかけると、絶対になくすなというのが上がってくると思います。なくしてもいいという社会教育委員の意見もあるというのは大事なことだと思いますが、まず、ここの社会教育委員の会議で合意が得られるようにする。伊井委員に賛成の方、おられますか。笠原委員と私は反対ですが。

(笠原委員)

末端まで公民館組織を行き渡らせようというのを切っていくわけですから、抵抗があります。

(齋藤議長)

では、「分館は市民～」の文章は削除していただいて。「集中的に充実します。」と、そのぐらいでどうですか。

(笠原委員)

確認です。公民館の の3行目「開かれた地域づくりに向けて、～」は、これは学校ではなくて、開かれた地域づくりなのですね。

(伊井委員)

はい。

(笠原委員)

それなら、それで結構です。

図書館について。 の文中で図書館の「貯蔵庫」という表現はどうかと感じました。「収集・保存」でもいいのかと思います。

(伊井委員)

これは、インターネットで調べたら、貯蔵庫という表現がされていたので、それを入れました。

(笠原委員)

もう一つ、 に「中心・地区・分室」とあります。「中央・地区・分室」ではないのでしょうか。中心ではなくて中央。

(八木次長)

公民館では、区を中心になる拠点館を通称として「基幹公民館」と呼んでいます。なぜか図書館は区を中心になる拠点館を、通称ですが「中心館」と呼んでしまっているものですから。

(笠原委員)

そうですか、では、中心でいいですね。「分室図書館」という表現はどうでしょう。分室であれば図書室になるわけですから、図書館はいらなくて、「分室」でいいかなと思いました。

(八木次長)

詳しく言うと、区の「中心図書館」と「地区館」と「図書室」です。

(齋藤議長)

ここは図書館長から直して出してください。の出だしは、「新潟市図書館」でいいですか。市立とかいらないですか。

(伊井委員)

新潟はいいですね、市立図書館でいいですか。

(笠原委員)

新潟市立の方がいいのではないですか。

それと、の「ネットワークによりサービスの向上～」とあります。伺いたいのですが、ここでいうネットワークというのは、例えば新潟大学や県の図書館とのネットワークを言っているのか、それとも文脈からいくと、どうもそうではなくて、市内の公平性で利便性を均一にするためのネットワークということなのではないでしょうか。市内の図書館を、例えば、まだオンライン化していないところがあるから、オンライン化しようというので、そのオンラインなのですか。

(伊井委員)

はい。

(笠原委員)

分かりました。

「地区の歴史的資料を収集し～」とあります。図書館の歴史資料の収集は、「郷土資料」という言い方をすると思うのです。ですが、郷土資料という大きいものではなくて、地区だけのもっと狭いものという意味で、あえて地区という言葉を使っているのかどうか。

(伊井委員)

これは、後ろの方に「地域学の更なる充実」というタイトルで、それと関係してきます。地域というか、地区というか、要するに狭い範囲の資料ということなんです。

(笠原委員)

「郷土資料」ということではなくて。

(伊井委員)

そんなに広い大きい範囲のことではないです。

(笠原委員)

のサービスについて。貸出業務はサービスという表現なのではないでしょうか、2回出てきます。これはサービスの方がいいのでしょうか、ちょっと引っかかりました。サービスでもいいというのなら、固執しません。

(齋藤議長)

図書館長、使い分けていますか。サービスのときはお金を取るとか、業務なら取らないとか。

(八木次長)

専門の分野では、貸出サービスという言葉を使っています。あまり一般的でないと思いますので、「図書の貸出」あるいは「資料の貸出」でいいかと思います。

(真柄委員)

少し戻りますが、公民館の で、「集中的に」という言葉が残るために、何を集中させるのか。結論から言うと、充実させるということで十分通じると思うので。「集中的に」を残す意図は何かあり

ますでしょうか。

(伊井委員)

後ろの文章があったから「集中的」でした。文章を削ったので「集中的」もいらぬですね。

(笠原委員)

公民館の で、「地域では自治会やコミュニティ協議会が活躍し、～」とあります。この公民館全体の中で、公民館がこれだけ地域でやっているというような記述がないので、気になっています。公民館という名称を出して、公民館がどれだけ一生懸命やっけていて大事かということここに入れようということで、公民館の項目を立てたと思うのです。それが少し欠けている。

(齋藤議長)

公民館の活躍が書いていなくて、よそ(自治会やコミュニティ協議会)が活躍していると、こう書いてある。なるほど。公民館の活躍を加えるということですね。

(笠原委員)

図書館について。真柄委員が再三おっしゃるように、学校との話がよく出ています。図書館についても、学校図書館に支援のようなものをここに一つ足せないかなと思います。

(齋藤議長)

それは必要ですね。それをする約束になっていた記憶があります。 として記載してはどうでしょう。

(伊井委員)

支援ですね。連携とか、そういうことではないですね。

(齋藤議長)

連携ではないですね。学校の総合学習で使う本、例えば200冊を1か月貸すとか、そういうことです。

(伊井委員)

その反対はないのですか。

(齋藤議長)

学校からよそへ貸すというのも、高校、大学レベルだったらあるでしょうが、小・中学校からはあまりないかも分かりません。

(伊井委員)

図書館が一番分かりません。図書館に行って話を聞いてはいるのですけれども、分からない。

(齋藤議長)

今、新たに出たのを追加して、もう一回、考えてみてください。お願いします。

では、時間も気になるのですが、17、18ページでお気付きの点がございませうか。

(笠原委員)

18ページに「ボランティアポイントの導入」という提案が載っています。これは、もし入れるのであれば、学習成果の評価になると思いますが、はっきりと具体策を出しているのかなという疑問もあります。

(伊井委員)

これは提案なので、カットしてもらっていいです。

(齋藤議長)

学習成果の評価は、第5章の1にあります。そちらへ移動させるということはどうでしょうか。「導入などについての検討が必要である」とか、そのくらいの表現であればいいのでは。

(伊井委員)

「ボランティアポイント」という言葉は入りますか。うれしいですね。

私の方から訂正を入れます。15ページの「肝心」という言葉とか、こういうのはどうなのですか。必要という言葉の方がいいのですか、上から3行目。

(齋藤議長)

いいと思います。

(伊井委員)

それから、もう一つ、4の1の「生涯学習センター、公民館、図書館の設備機能の」というところの上から4行目に、「求められる」という言葉がいいのか、「必要です」の方がいいのか、この辺は「求められる」でいいですか。

それから、17ページの2段落目「市民意識調査によると～」という、この文章はちょっとおかしいので書き直ししなければいけません。これは市民意識調査の元の文章では、「社会活動への参加経験を問うたところ、約4割が未経験者で」というような言葉が入っていたのです。そのこのところをちょっと書き直ささせていただいたのですが、このままだと、何を言っているのかさっぱり分かりませんので、書き直させていただきます。

(生涯学習課長)

16ページの公民館のは、「基幹公民館・地区公民館の設備・機能の充実」となりましたが、次回までに伊井委員と相談させていただいて、提出をお願いしたいと思います。

(齋藤議長)

では、伊井委員には、生涯学習課長と中央公民館長と相談していただきたいと思います。お願いします。

(和田館長)

先ほど、「提案」については、伊井委員からは削除してもというようなことで発言いただいたようですが、17ページの地域の更なる充実の にある提案「まちづくり体験発表会」を全市で実施・表彰」も同様にとらえたらよろしいですか。

(伊井委員)

新潟市では、こういうことは現実にやっているそうですね。ですが、表彰の仕方が悪いと思っています。どうせやるなら100万円くらい出して、それこそフランスの友好都市：ナント市に招待するとか、そのくらいのことをしないとだめだろうと思うのです。ただ発表しました、表彰状を出しますというのではだめでしょう。昔、会社ではQCサークル活動がありましたが、あのとき、会社は100万円のお金を出しているのです。おそらくトヨタ自動車などはもっとすごいと思います。僕らの会社でもそういうことをやりました。それくらいしなければ、いいものは出ないと思います。

私が社会教育委員の大会で熊本へ行くくらいなら、その金を使えばいいのではないのでしょうか。そうすれば、一人くらいはナント市へ。グアムあたりまでとか。ただやると遊びになりますから、何か研修や友好などの目的に使えたらどうかと思います。最初は文章に入っていたのですが、既にやっているというので提案という形にしました。

(齋藤議長)

なかなかいい提案ですね。

では、その他、スケジュールの方に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(2) その他として、今後のスケジュールと、併せましてもう1点、資料編での笠原委員からのご質問にお答えしたいと思います。

今後のスケジュールについてですが、次回は9月1日、火曜日を予定しております。前回と今回の審議の内容を踏まえ、委員の皆様からそれぞれ原稿を校正していただいて、再度、審議をいただく形で進めさせていただければと思っています。

原稿の提出につきましては、時間が大変短くて申し訳ないですが、できましたら、会議開催の前の週の火曜日に発送したいと考えています。その前の週の金曜日ということで、8月21日(金)を考えております。25日に発送をできればしたいと考えていますので、それに間に合うように。

(齋藤議長)

24日の月曜日の朝一番にメールが入っていればできますよね。郵送の方は24までに。

(事務局)

## 第28期新潟市社会教育委員会議

その後、10月の開催時には、事務局で文面や表現方法などを統一した原稿を提出し、審議いただいて案の完成と考えております。

**(内田委員)**

細かいところの調整は後でいいと思いますが、「である」というような常体で書いてある部分と、「ですます調」で書いてある部分があるので、そこだけでも統一できないですか、この段階で。どっちかに決めておけば、あとは楽だと思います。

**(齋藤議長)**

それは決まっていたはずですよ。原稿依頼のときに書いてあった。常体で書いてくださいと依頼がいつているはず。

**(笠原委員)**

第2期の計画は、一番最初の挨拶文は「ですます調」だけど、あとは常体で書いてありました。

**(生涯学習課長)**

教育委員会定例会が8月28日の午後からございます。途中経過として現在の状況を教育委員会の方にお知らせしたいと思っています。現在の骨組みとか、中身の細かいところまでの予定はございません。進捗状況の報告をする予定です。

先ほど資料編での葛塚コミュニティセンターの質問について。文部科学省とどう関係しているのかというご質問がありました。葛塚中学校は、文科省のコミュニティの拠点としての学校施設整備のパイロットモデル校だったそうです。したがって、建設する際には、コミュニティ施設を併設し、地域に開かれた学校整備という前提で、最初からスタートしました。葛塚のコミュニティセンターは、今は学校開放の取扱いとして運営されています。コミセンの中には職員がおられ、学校の施設を住民の方たちが利用する場合に、施設貸出の事務をやっています。

**(笠原委員)**

分かりました。それで、ここだけがコミセンが無料なのですね。逆なのですね。

**(生涯学習課長)**

ここだけではなくて、豊栄は全てのコミセンを無料の扱いをしています。この葛塚コミセンだけは生涯学習施設としては使えないのです。ほかのコミセンは、生涯学習施設として利用する場合、有料となっています。

**(齋藤議長)**

資料編には、そこまで詳しく入れない方がいいでしょう。

**(笠原委員)**

私の疑問が解消しました。だから、何で逆なのかと思っていましたが分かりました。ありがとうございました。

**(齋藤議長)**

よろしいですか。では、事務局にお返しします。

**(事務局)**

ありがとうございました。

次回は、9月1日 火曜日 午後2時から。会場は同じです。